

(企業名) 盛岡ガス株式会社

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間                    2020年1月1日 ～ 2024年12月31日

2. 目 標

外勤営業職に従事する女性の人数を現在の1人から2人以上とする。

3. 取組内容

- 2020年1月～ 外勤営業職へ就く上での問題点やイメージ、希望等を女性社員に対し、アンケートを行う。
- 2020年7月～ アンケートを分析し、女性を配置する上での問題点を検討する。
- 2021年1月～ 問題点を解消するような取組をする。  
(女性に対する外勤営業職に関する研修等)
- 2022年1月～ 個別面談を行い、外勤営業職への配置転換の希望確認や会社からの転換勧奨を行う。
- 2023年4月～ 配置を決定する。
- 2024年1月～ 新たに配置した女性からヒアリングを行い、今後女性を配置する際の参考とする。